

令和5年6月 日名条 道づくり計画書

日 時：令和5年6月4日（日） 8：00 ～ 12：00（準備・休憩・片付けを含む）

悪天候時：当日7：00までに会長より各班長に順延の連絡

予備日：令和5年6月11日（日）きれいなまちづくりキャンペーン8：30～9：30と重複

集合時刻：8：30

解散時刻：作業終了後 自由解散

集合場所作業内容など：下表

班	集合場所	作業内容	集積場所
1	アウル不動産前	・班内里道の草刈り ・佐々木宅東野村宅裏里道の草刈り ・班内側溝/マス内の土砂除去	・あかね西側正原川岸 ・1班ごみステーション横（りんごはうす側）
2.3.5	田畑宅前 空き地	・山の市道枝落とし・落ち葉除去 ・2班法面 ・班内側溝/マス内の土砂除去	・3班ごみステーション横
4	小島宅前	・杵原川左岸法面の草刈り ・管理道路の草刈り	・佐保宅前の川岸
6	アウル不動産前	・正原川内の石や草除去 ・正原川左岸の草刈り ・1班応援	・あかね西側正原川岸
8	中島第1公園	・中島第1公園の草刈り ・集会所 ・貴船神社 ・他班の応援	・中島第1公園内
9	中島第2公園	・中島第2公園の草刈り ・班内の側溝清掃 ・他班の応援	・中島第1公園内
10	中島第4公園	・中島第4公園の草刈り ・正原川内の石や草除去 ・正原川土手の草刈り	・佐保宅前の川岸
11	中島第3公園	・中島第3公園～集会所下の里道草刈り ・中高一貫校の側溝の草/土砂除去	・中島第3公園横 ・3班ごみステーション横
応援	貴船神社	・貴船神社境内の草刈り (有志による事前草刈り?)	・中島第3公園横
応援	集会所	・集会所敷地内の草刈り	・中島第1公園内

備考：他班の応援については各班長が判断する

飲み物：配布なし 各自が準備

出不足金：請求なし（5月役員会にて決定）

土のう袋：600袋準備（内訳）茶色の草用400袋、白色の土砂用200袋

草刈機：個人所有のものを使用した場合は、燃料代500円を支払う

軽トラック：自治会役員所有のものを使用、燃料代500円を支払う

各清掃場所から土のう袋を集積場所まで運搬する

ごみ指定袋：家庭用指定袋を各種1パック準備 草・土砂以外のごみに使用

スコップ等：防災倉庫および集会所、または各家庭の道具を使用

保 険：東広島市が加入

傷害、熱中症、損害賠償責任が生じた場合などに補償あり

服 装：マダニ等の虫対策、擦り傷対策のため長袖長ズボンを推奨

熱中症注意

返礼品：参加世帯ごとにごみ指定袋（20L燃やせるごみ2袋）を配布

班長の役割：

- ・5月役員会の結果（集合場所・実施場所・道具・注意点など）を班員に伝達
- ・溝掃除での土砂はとても重いため、土のう袋の半分で止めること
- ・土のう袋の管理 不足する場合は防災倉庫、集会所、他班から補充
- ・防災倉庫の開錠/施錠
- ・作業実施者名簿/バインダー/ボールペンの管理
- ・作業実施者名簿の作成 要マーク ①中学生以下 ②草刈り機の使用
- ・作業実施者名簿の撮影 返礼品配布に使用
- ・作業実施者名簿の提出 当日作業終了後に集会所玄関に提出
- ・作業中/作業後の風景（申請に必要）を撮影して、グループLINEに送る
- ・軽トラックの要請（土のう袋の運搬開始の判断）
- ・作業中に事故が発生した場合、速やかにグループLINEに連絡
- ・出不足金を受け取った場合は、自治会長に提出
- ・後日、参加世帯に返礼品を配布

幹部役員の役割：

- ・申請（報奨金交付申請書/団体届出書/代替構成世代名簿）
- ・軽トラック運転
- ・全体の連絡調整
- ・活動内容の評価
- ・事故対応
- ・集積箇所 土のう袋数の確認および写真撮影
- ・実績報告（実績報告書/作業中写真/作業後写真/作業実施者名簿/回収依頼の写真および地図）
- ・返礼品の準備および班長への配布
- ・会計